

子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

1. 概要

香美市子ども・子育て支援事業計画における各事業の進捗管理は、年度ごとに点検・評価し、その結果を公表します。

2. 点検・評価の実施主体

香美市子ども・子育て支援事業計画の策定主体、事業の推進主体は、香美市であることから市における内部評価を基本としますが、評価の過程等を開かれたものとするため、「香美市子ども・子育て会議」の意見を聞きながら行うものとします。

3. 点検・評価の方法について

毎年、各事業の評価を各担当課で行う。「資料4」及び「資料4-1」参照
なお、評価基準については、構成事業の実施状況等をもとに次によるものとします。

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおりに進んでいる。
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。
F：取り組み済（昨年度から変化がないもの）

【参考】（平成28年度） 総数81件

内訳 A25件（31%）、B46件（57%）、C5件（6%）、D2件（2%）、F3件（4%）

4. 子ども・子育て会議からの意見徴収

個別事業の進捗状況を確認していただき、次回の会議までに意見・質問等がある場合は事務局まで提出するものとします。

提出方法については、別紙「質問・意見票（資料4-2）」に必要事項を記入のうえ事務局へ送付（返信用封筒にて）していただくか、FAX・E-mailにて提出するものとします。（※任意様式も可） **提出期限：平成29年12月25日頃まで**

いただいた意見・質問等は、事務局で取りまとめのうえ、次回の会議において担当課より説明を行います。また、今後の各事業の見直しや改善等につなげていきます。

5. 公表の方法

個別事業の進捗状況については、市ホームページで公表します。

【事務局連絡先】

香美市教育委員会事務局
教育振興課 幼保支援班

TEL 0887-53-1088

FAX 0887-57-0123

E-mail yoho@city.kami.lg.jp